

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2003-124810(P2003-124810A)

【公開日】平成15年4月25日(2003.4.25)

【出願番号】特願2002-200750(P2002-200750)

【国際特許分類第7版】

H 0 3 M 1/10

【F I】

H 0 3 M 1/10

C

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月4日(2005.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アナログ信号をデジタル表現へ変換する方法であつて、

N個の時変基準信号を発生し、Nが1以上の整数である第一のステップと、

前記アナログ信号の振幅を前記時変基準信号のそれぞれの振幅と比較し、前記アナログ信号の振幅が前記時変基準信号のそれぞれの振幅を越えるか、等しいか、満たないかを判定する第二のステップと、

前記アナログ信号の振幅が前記時変基準信号のそれぞれの振幅に等しいときにタイムスタンプを生成し、前記タイムスタンプが振幅等値事象の記録である第三のステップと、

を含み、

前記デジタル表現が前記タイムスタンプの集合であることを特徴とする方法。

【請求項2】

各前記タイプスタンプは、デジタル信号の論理レベルの遷移からなることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記デジタル信号の各論理レベルの遷移について、デジタルタイムスタンプを計測および生成するステップを、さらに含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第二のステップが、前記アナログ信号の振幅を前記N個の時変基準信号のそれぞれの振幅と同時に比較するステップを、さらに含むことを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記第二のステップが、前記時変基準信号の全ての振幅と比較し終えるまで、前記アナログ信号の振幅を前記N個の基準信号のそれぞれの振幅と逐次比較するステップを、さらに含むことを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記アナログ信号が周期的な信号であり、

前記第二のステップにおいて、前記N個の時変基準信号のそれぞれが、前記アナログ信号の異なる周期において、前記アナログ信号と比較されることを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

前記第三のステップが、前記アナログ信号の振幅が個々の前記時変基準信号の振幅よりも大きいときに前記個々の時変基準信号に対応する第1の論理レベルを前記ディジタル信号内に確立し、前記アナログ信号の振幅が個々の前記時変基準信号振幅よりも小さいときに前記個々の基準信号に対応する第2の論理レベルを前記ディジタル信号内に確立するステップを、さらに含むことを特徴とする請求項1乃至請求項6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

前記タイムスタンプの集合と前記時変基準信号とから前記アナログ信号を再生するステップを、さらに含むことを特徴とする請求項1乃至請求項7のいずれかに記載の方法。

【請求項9】

前記タイムスタンプの集合を格納するステップを、さらに含むことを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれかに記載の方法。

【請求項10】

前記タイムスタンプの集合を格納するステップを、さらに含むことを特徴とする請求項1乃至請求項9のいずれかに記載の方法。